

平成27年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 7	項目名	雇用促進対策費			主要な施策の 成果 ページ	63	担当 部署	環境経済部 商工観光労政課
予算科目	会計	1	一般会計	総 計 画 体 系	分野	人権 / 人権 / 生活安心		
	款	5	労働費		基本方針	人権の尊重 / 人権の尊重 / 生活安定への支援		
	項	1	労働諸費		施策	人権文化の醸成 / 人権の擁護 / セーフティネットの充実		
	目	1	労働諸費		当初予算における区分	新規施策・拡大施策・重点施策・ その他		
事務事業	251	雇用促進対策費			↑ 該当するものを○で囲んでください			

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 出身地や障害、国籍に対する偏見等の理由により、働く意欲がありながらも働くことができない「就職困難者等」の就労促進の為、就労阻害要因(障害・ひとり親家庭・出身地・国籍等)の抽出と整理を行い、就労へ導くことが必要であった。さらに、市内各事業所に対し、公正な採用選考や差別のない職場づくりを図るよう、理解を得ることが必要であった。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) ・就職困難者 ・事業主
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) 就職困難者等の就労阻害要因を解消し、就労の機会や場の確保に努め就労促進を図る。 市内事業所の理解を得ることで、市内事業所が、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消に向けた取り組みを行い、公正な採用選考や差別のない職場づくりを実現する。
事業の内容(取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) 就労支援相談員による個別面談を実施し、就労阻害要因の抽出と整理を行い、解消を図るため、ハローワーク等へ繋ぐなど、就労促進に努めた。 公正採用選考・人権啓発活動として、市内事業所に対して企業啓発指導員による研修会を実施し、人権の理解を深めてもらうように努めた。また、各事業所に対して訪問活動を行い、研修を実施してもらうよう啓発に努めた。

■ 予算・決算状況

		当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細		企業啓発指導員配置費:5,699千円 企業内人権啓発推進事業費:1,634千円 湖南地区職業対策推進費:3,205千円 就労支援相談員配置費:2,627千円 就労支援対策費:7,733千円					企業啓発指導員配置費:5,621千円 企業内人権啓発推進事業費:1,449千円 湖南地区職業対策推進費:3,120千円 就労支援相談員配置費:2,629千円 就労支援対策費:4,046千円				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	予算・決算額	20,898	2,520	2,290	16,088	16,865	2,365		1,847	12,653	
	前年度比	68%				63%					
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)		コミュニティビジネス立ち上げ事業の実施が無かったため減額となった。									
◆平成26年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	30,681	416		2,754	27,511	26,919	1,009		1,795	24,115	

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	4	市民ニーズが高い	就労阻害要因が根強く残る草津市においては、【公正な採用選考】、【就職困難者等の就職の機会均等および雇用の促進】、【職業の安定】が求められる。
	3	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	2	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	1	法令により実施することが義務付けられている	雇用の促進、職業の安定は市民の基本的生活の維持・確保のための根幹であり、重要である。また、職業安定法により就職差別が禁じられており、妥当だと言える。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	1	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	4	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	3	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	就労阻害要因があり相談を必要としている市民や、啓発活動が必要である社会を踏まえ、相談員の配置や企業訪問、啓発活動は効率の良い事業だと言える。
	3	コスト削減の余地はない	
	3	受益者一人当たりのコストは適正である	
	4	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	3	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	就職困難者等や、依然として差別の事象が絶えないため、事業を継続していくことが必要である。
	3	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	4	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	3	当該年度の事業目的を達成できた	研修や啓発活動の実施や、相談業務により6名が就職に繋がり、また、コミュニティビジネス事業により1名に補助金を交付するなど、成果を出すことができた。
	3	受益者の評価が得られている	
	3	費用対効果大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。3.およそ当てはまる。2.あまり当てはまらない。1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	<p>就職困難者等への相談業務、湖南4市での就職に関する情報交換、就労支援施設による就職機会の創出、職業差別をなくすための啓発活動、協議会や団体への支援、地域課題のための事業実施者に対する支援等を行い、市民の就職へつながる事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発のための研修会において、年間275社(319名)に対し講演を実施した。 ・相談件数延べ171件(相談者実数23名)に対し、延べ9件(実数6件)の就職に結びついた。 					
事業に対する市民の意見、反応	<p>人権に関する啓発活動や研修会を開催することにより、事業所にとって、人権について学び、考える機会となり、「今まで無意識に差別をしてしまっていたことに気付くことができた」や、「同和地区に対する差別を知ることができ、良い機会となった」などの意見をもらっている。</p>					
事業の今後の課題、将来展望	<p>依然として就労阻害要因が根強く残っているため、引き続き就職困難者等への支援や、企業訪問、啓発活動を実施し、公正な採用選考、雇用の促進・安定、差別の解消に努める。</p>					
※平成28年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		18,671	416		2,327	15,928
	27年度比	89%				
	積算根拠	<p>企業啓発指導員配置費:5,740千円 企業内人権啓発推進事業費:1,451千円 湖南地区職業対策推進費:3,142千円 就労支援相談員配置費:2,716千円 就労支援対策費:5,622千円</p>				

※ 当該事業が平成27年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。